

## 平成26年度「亀山市の家族の時間づくり」について

### 1 目的

平成22年度からの2年間、観光庁の実証事業として取り組んだ「亀山市の家族の時間づくり」を平成24年度から、市独自の取組とし大型連休を「家族の時間づくり週間」として位置付け、家族と一緒に過ごすことによる家族の絆やワーク・ライフ・バランスについて見つめ直すきっかけを提供する。

### 2 内容

市内全ての幼稚園・小学校・中学校を対象として、5月2日（金）を休業日に設定することで大型連休を拡大する。

4/26 (土)	4/27 (日)	4/28 (月)	4/29 (火)	4/30 (水)	5/1 (木)	5/2 (金)	5/3 (土)	5/4 (日)	5/5 (月)	5/6 (火)
土曜	日曜	月曜	祝日	水曜	木曜	☆	祝日	祝日	祝日	振替休日

### 3 具体的取組み

① 市内全ての幼稚園・小中学校を対象とする。

対象人数：約 4,800 人

② 市内の幼稚園児・小学校児童・中学校生徒の保護者、地元経済団体・事業所・労働団体等に対して「亀山市の家族の時間づくり」の趣旨を啓発し、協力を呼びかける。

③ 市内の幼稚園児・小学校児童・中学校生徒の保護者である市職員・教職員に対して、休暇取得の推進を行う。

④ 市内の学童保育所に対して、ニーズに応じた開所を働きかける。

⑤ 公共施設の無料公開及び行事日程の調整を行う。

関宿旅籠玉屋歴史資料館・関まちなみ資料館、歴史博物館、鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」の無料公開  
図書館、文化会館等で行事を設定

⑥ 市内の保育園児の保護者に対しても「亀山市の家族の時間づくり」の趣旨を啓発する。

⑦ 大型連休中に開催される行事・イベント等の情報を提供する。

⑧ 県等に対して「家族の時間づくり」事業の県内市町への拡大を提案する。